

夫婦関係
(離婚、夫婦円満)

離婚後の
親子の問題
(養育費、親子交流)

育児・
子育ての悩み
(育児・子育ての不安、
いじめ、不登校)

相続の問題
(遺産分割、相続放棄等の手続)

成年後見制度の活用
(申立手続、後見人受任)

家庭問題 なんでも 相談



元家庭裁判所調査官、公認心理師、調停委員経験者、
社会福祉士、司法書士、行政書士などの専門家が、
相談の内容によって対応します。



公益社団法人 家庭問題情報センター
千葉ファミリー相談室

ホームページは
こちら



〒260-0013 千葉市中央区中央三丁目 10-6 北野京葉ビル 3 階

JR千葉駅東口より

- ・徒歩約 15 分
- ・7 番乗り場バス停(南矢作行き・千葉大学病院行き)の京成バスで「中央三丁目」下車
徒歩約 4 分
- ・千葉都市モノレール県庁方面行き「霞川公園駅」下車徒歩約 6 分

京成電鉄「千葉中央駅」東口より 徒歩約 10 分



要予約
(電話)

☎ 043-227-4716

平日

午前10時
～午後4時

料金：60分 5,000 円 90分 7,000 円
毎月第 3 水曜日は**無料相談**を行っています。